

令和 2 年度 みやぎ環境交付金事業 (計画・実績) 概要書

仙台市低炭素型ボイラー転換補助金交付事業

＜事業目的＞

石油系液体燃料をエネルギー源とするボイラーから CO₂ 排出量が少ない都市ガス等のボイラーへの転換に対して補助制度を設けることにより、低炭素型のエネルギーシステムへの転換を後押しする。

二酸化炭素の削減効果	560,000kg-CO ₂
その他	

＜事業内容＞

(当年度の事業費)

16,000 千円

(当年度の事業量)

ボイラー 8 基

令和 2 年 5 月 1 日～令和 3 年 1 月 31 日 (令和 2 年 5 月の市政だよりにより事業実施に関して掲載を予定しており、前もって事業額を公表する。)

(対象事業所)

重油等の石油系液体燃料をエネルギー源とするボイラーを設置する事業所

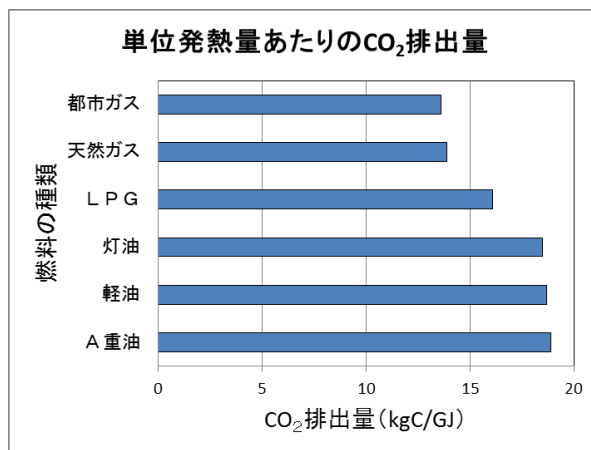
(対象工事)

CO₂ 排出のより少ない燃料種のガスボイラーへの転換を行う工事で以下のもの

- ・ボイラー本体 (バーナー含む) の更新工事
- ・ボイラーのバーナー (付属装置含む) 交換工事

(補助率)

対象工事費用の 1/3 (上限額は 1 事業所につき、都市ガス等専燃ボイラー導入の場合 5,000 千円、都市ガス類と重油類の混焼ボイラーを導入した場合 6,000 千円)



出典:「特定排出者の事業活動に伴う温室効果ガスの排出量の算定に関する省令」(経済産業省・環境省)に基づき作成

<その他>

・本事業を開始した平成23年度から令和元年度まで、合計58基の低炭素型ボイラー設置に対し補助を行っている。

平成23年度 1基

平成24年度 4基

平成25年度 6基

平成26年度 2基

平成27年度 7基

平成28年度 9基

平成29年度 11基

平成30年度 11基

令和元年度 7基

・一般社団法人都市ガス振興センターの「エネルギー使用合理化事業者支援補助金」(ボイラー工事費の1/3以内)または独立行政法人建築研究所の「建築物省エネ改修等推進事業」(ボイラー工事費に係る補助金は1/3以内)等、その財源をみやぎ環境税と別とする補助金の併用は可とする。

市町村名 : 仙台市